

令和 5 年 度 仕 様 書 (案)

1 件名

竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画策定支援業務委託

2 対象施設

- | | |
|---------------------|--------------------|
| (1) 竹早公園 | 文京区小石川五丁目 9 番 |
| (2) 竹早テニスコート (公園施設) | 文京区小石川五丁目 9 番 1 号 |
| (3) 小石川図書館 | 文京区小石川五丁目 9 番 20 号 |

3 委託期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

4 業務内容

別紙「令和 5 年度業務内容」のとおり

5 履行場所

- (1) 成果品等の作成に係る事務作業
原則として、受託者の事務所内で行う。
- (2) 各種打合せ
原則として、真砂中央図書館 (文京区本郷四丁目 8 番 15 号) 又は文京シビックセンター (文京区春日一丁目 16 番 21 号) 内とする。
- (3) 業務に関する成果品等の納品先
真砂中央図書館 (文京区本郷四丁目 8 番 15 号)
- (4) その他
履行場所を変更する場合は、事前に事業執行担当者と協議すること。

6 支払方法

検査合格後、受託者の請求書に基づき、一括で支払うものとする。

7 その他

- (1) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、区契約事務担当と協議の上決定する。
- (2) (1)に関するものを除く、契約履行上の打合せ事項に関しては、事業執行担当者と行うこと。
- (3) 調査・計画内容及び成果品等の著作権は、文京区に帰属するものとし、区の許可なく複製、貸与等を行ってはならない。
- (4) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確

保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の外、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

- (5) 本契約の履行に当たってハイブリッド車等の自動車を使用し、又は使用させる場合は、車両接近通報装置を備えた自動車を使用するよう努めること。
- (6) 本契約の履行に当たり、文京区個人情報の保護に関する条例（平成5年3月文京区条例第6号）を遵守すること。
- (7) 本契約の履行に当たり、文京区情報セキュリティに関する規則（平成15年6月文京区規則第50号）を遵守すること。
- (8) 本契約の履行に当たり、文京区公共の場所における喫煙等の禁止に関する条例（平成20年9月文京区条例第45号）を遵守すること。
- (9) アスベストを含有していない製品を納品すること。
- (10) 本契約の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を遵守し、また、文京区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（平成28年3月文京区訓令第13号）の目的等を顧慮し、障害者に対し、障害を理由とした不当な差別的取扱いをしないこと。また、障害者から社会的障壁の除去を求められた際に、その実施に伴う負担が過重でないときは、合理的な配慮をすること。
- (11) 本契約の履行に当たっては、文京区男女平等参画推進条例（平成25年9月文京区条例第39号）第7条及び「性自認および性的指向に関する対応指針（令和3年3月31日付2020文総総第1777号）」を踏まえ、性別（性自認及び性的指向を含む。）に起因する差別的な取扱いを行わないこと。

8 連絡先

契約事務担当 文京区総務部契約管財課契約係 電話：03(5803)1150

事業執行担当者 文京区立真砂中央図書館 担当：永光 電話：03(3815)6801